

新型コロナウイルスに関する注意喚起(第6報):

当地における感染状況(3月9日現在)

●本日現在の当地(DC, MD, VA)における感染状況をお知らせします。

●在留邦人の皆様におかれては、連邦・州・地方保健当局が発信する情報や報道等により最新情報の把握に努めるとともに、引き続き感染予防に努めてください。

1. 累次の領事メールにて、ワシントン DC、メリーランド州およびバージニア州においてそれぞれ初の感染者が確認された旨をお知らせしましたが、その後も新たな感染者が確認されています。

<3月9日17時現在>

(1)ワシントン DC:2名

(2)メリーランド州:5名

<内訳>

・モンゴメリー郡(Montgomery):4名

・ハーフォード郡(Harford):1名

(3)バージニア州:3名

<内訳>

・アーリントン郡(Arlington):1名

・フェアファクス郡(Fairfax):2名

(注)上記内訳は保健当局が発表した時点の情報に基づき便宜的に記載しています。

2. 本日、DC保健当局は、3月7日に発表されたDC内での感染第一例(牧師)について行動歴を調査した結果として、概要以下のとおり発表しました。

(1)2月24日および2月28日から3月3日までの間に Christ Church, Georgetown Episcopal を訪れた者は新型コロナウイルスに暴露した可能性がある

(2)該当する者は、最後に同教会を訪れた日から14日間、自宅で自主隔離することを推奨する

(3)この隔離には、学校や職場へ行かないこと、集会に参加しないこと、公共交通機関やライドシェアを利用しないことが含まれる

(4)該当する者のうち、最後に同教会を訪れた日から14日以内に症状がみられる者は、DC保健当局(電話:202-576-1117)またはかかりつけの医療機関に連絡すべきである

(5)症状がなくとも不明な点があれば、Eメールにて問合せができる([coronavirus@dc.gov](mailto:coronavirus@dc.gov))

◎詳しくはこちら

<https://coronavirus.dc.gov/release/dc-health-statement-regarding-christ-church>

3. 在留邦人の皆様におかれては、連邦・州・地方保健当局が発信する情報や報道等により最新情報の把握に努めるとともに、引き続き感染予防に努めてください。なお、新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当

館(領事班)まで御一報願います。

◎2月28日付領事メール(感染予防, 感染が疑われる場合の対応, 関連リンク等)

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/20200228importantmessagecoronavirus.pdf>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話: 202-238-6700(代表)

HP: [https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)